

## 令和8年4月開校の県立高校6校の学校PR動画制作業務委託 に係る企画提案競技実施要領

### 1 趣旨

この要領は令和8年4月開校予定の新たな県立高校6校の学校PR動画制作業務を委託するに当たり、企画提案競技を実施するために必要な事項を定めるものである。

### 2 対象業務

- (1) 業務名：令和8年4月開校の県立高校6校の学校PR動画制作業務委託
- (2) 業務内容：別添仕様書のとおり
- (3) 履行期限：令和7年9月30日（火）
- (4) 委託限度額：3,575千円

※本業務の契約締結に係る上限額（消費税及び地方消費税を含む）であり、予定価格については、この範囲内で別途算定する。

### 3 参加要件

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者でないこと。
- (2) 埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号）第91条の規定により、埼玉県の一般競争入札に参加させないこととされた者ではないこと。
- (3) 令和7・8年度埼玉県物品等競争入札参加資格者名簿に、業種区分「催物、映画及び広告の企画・製作並びにその他の業務」のA、B又はC等級に登録された者であること。
- (4) 企画提案書の提出期限までに、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (5) 企画提案書の提出期限までに、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けている者ではないこと。
- (6) 民事再生法による再生手続開始の申立て、会社更生法の規定による更生手続開始の申立て又は破産法の規定による破産手続開始の申立てが行われている者でないこと。
- (7) 仕様書の内容を熟知し十分に理解した上で、本公募型企画提案競技に参加できること。

#### 4 スケジュール

実施要領等掲載	令和7年4月28日（月）
質問受付	令和7年4月28日（月）～ 5月2日（金）17時まで
質問回答	令和7年5月8日（木）
参加希望書受付	令和7年5月9日（金）17時まで
企画提案書受付	令和7年5月15日（木）17時まで
審査（書類審査）	令和7年5月中旬（予定）
選考結果発表	令和7年5月下旬（予定）

#### 5 企画提案募集から受注者決定までの手続き

##### (1) 質問の受付及び回答

###### ア 質問の受付

質問書（様式1）を下記メールアドレス宛てに電子メールにより送信するものとする。

電子メールアドレス：[a6780-01@pref.saitama.lg.jp](mailto:a6780-01@pref.saitama.lg.jp)

###### イ 質問の回答

質問への回答は、令和7年5月8日（木）に県ホームページに掲載する。

##### (2) 企画提案競技参加表明

本企画提案に参加を希望する者は、以下に基づき、あらかじめ参加表明を行うものとする。

###### ア 提出書類

「令和8年4月開校の県立高校6校の学校PR動画制作業務委託に係る企画提案競技参加希望書」（様式2）を1部提出すること。

###### イ 受付期間

令和7年5月9日（金）17時まで

###### ウ 提出先

埼玉県教育局県立学校部魅力ある高校づくり課 再編整備担当

電子メールアドレス：[a6780-01@pref.saitama.lg.jp](mailto:a6780-01@pref.saitama.lg.jp)

###### エ 提出方法

電子メール

※提出後、到達確認の電話をすること。

##### (3) 企画提案書の提出等

企画提案書の提出は以下に基づき行うものとする。

###### ア 受付期間

令和7年5月15日（木）17時まで

イ 提出先

埼玉県教育局県立学校部魅力ある高校づくり課 再編整備担当

【住所】〒330-9301

埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1（第二庁舎4階）

【電話】048-830-6902

ウ 提出書類

別添「令和8年4月開校の県立高校6校の学校PR動画制作業務委託仕様書」を参照の上、実施要領「6 企画提案書」に示す書類を提出すること。

エ 提出方法

企画提案書一式をPDF化した上、以下の電子メールアドレス宛に電子メールで送付すること。

電子メールアドレス：[a6780-01@pref.saitama.lg.jp](mailto:a6780-01@pref.saitama.lg.jp)

件名：**【法人名】令和8年4月開校の県立高校6校の学校PR動画制作業務企画提案書**

※提出後、到達確認の電話をすること。

オ その他

- ・ 企画提案は、1提案者につき1提案に限る。（複数提案は不可）
- ・ 企画提案書の提出後は、その内容を変更することはできない。
- ・ 提出された応募書類は返却しない。
- ・ 応募書類の作成に係る経費は、提案者の負担とする。

## 6 企画提案書

企画提案書は以下の構成とすること。

なお、特に指定がない場合の様式は任意とするが、レイアウトは横が望ましい。

(1) 表紙

- ・ 表題（新たな県立高校6校の学校PR動画制作業務委託）
- ・ 応募者の名称、住所並びに連絡担当者の氏名、電話番号、メールアドレス

(2) 目次

(3) 提案内容等

- ・ 作品のコンセプト
- ・ 動画イメージ、構成案
- ・ 納品までの制作スケジュール

- ・ 業務実施体制
  - ・ その他工夫点や必要と思われる事項
- (4) 類似業務実績調書（様式3）
- (5) 参考見積書
- ※ 宛名は「埼玉県知事 大野元裕」とすること。
  - ※ 見積書は、項目、単価等を明らかにした積算内訳とすること。
- (6) 会社概要書（様式4）・会社パンフレット

## 7 審査方法及び選定方法

- (1) 審査方法は書面審査とし、新たな県立高校6校の学校PR動画制作業務委託に係る企画提案競技審査委員会において、業務実施能力、企画提案内容、見積額などを総合的に審査する。
- (2) 審査の結果、総合点が最も高い者を委託先候補者とする。
- (3) 審査及び審査結果についての問い合わせには応じない。

## 8 契約の相手方の決定方法

- (1) 県は、委託先候補者と業務履行に必要な協議を行う。協議が整った場合は当該委託先候補者から改めて見積書を徴収し、当該見積書の内容を精査の上、随意契約による業務委託契約を締結する。
- (2) 委託先候補者との協議の結果、合意に至らなかった場合又は「**3 参加要件**」を満たさなくなったとき、若しくは不正と認められる行為をしたことが判明した場合は、次点の事業者と改めて協議を行う。
- (3) 企画提案の選定後、提案者と協議の上、企画提案の内容に変更を加える場合、委託料の額を調整することがある。
- (4) 契約を締結する場合においては、契約金額の100分の1以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、次に掲げるいずれかに該当する場合は、契約保証金の納付を免除する。
- ア 保険会社との間に県を被保険者とする履行保険契約を締結したとき。
  - イ 本県の競争入札参加資格を有する場合で、国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を令和5年4月1日以後に2回以上すべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められたとき。
- (5) 本業務の契約は、立会人型電子契約サービスを利用した電子契約（契約書を電子データで作成し、押印に代わる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの）による締結を予定する。

締結には、発注者が指定した電子契約事業者の立会人型電子契約サービスを利用し、受注者は、契約締結に利用するメールアドレスを用意する必要がある。受注者には立会人型電子契約サービス利用に係る費用負担は生じない。

電子契約の利用について承諾がない場合は、従来通り紙の契約書により契約を締結するが、その場合には受注者には契約書への収入印紙貼付による負担が生じる。電子契約の利用承諾の有無は委託先選定の審査に影響しない。

## 8 その他留意事項

### (1) 提案の失格、無効

次の各号のいずれかに該当する申込みは無効とする。

- ア 談合その他不正行為が行われたと認められるもの。
- イ 資格審査の結果、参加資格がないと認められるもの。
- ウ 虚偽の申請により資格を得た者が提出したもの。
- エ 指定する提出期限を超えて提出（到達）したもの。
- オ 提出書類に不足があるもの。
- カ 企画提案参加希望書等に代表者の記名がないもの。
- キ 委託料上限額を超える金額で見積書を提出したもの。
- ク 見積金額を訂正したもの。
- ケ 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭であるもの。

### (2) 企画提案競技の停止、中止及び取消

緊急等やむを得ない理由等により、企画提案競技を実施することができないと認められる場合は、当該企画提案競技を停止、中止または取り消すことがある。なお、この場合において、当該企画提案競技に要した費用を埼玉県に請求することはできない。

### (3) その他

- ア 参加申請に係るすべての費用は参加者の負担とする。
- イ 提出された参加申請に係るすべての書類について返却しない。
- ウ 企画提案書による提案内容は埼玉県に帰属する。

## 9 問い合わせ先

埼玉県教育局県立学校部魅力ある高校づくり課 再編整備担当  
〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1（第二庁舎4階）  
電話：048-830-6902  
電子メールアドレス：a6780-01@pref.saitama.lg.jp